



暮らし

町営住宅入居者募集について

問 建設水道課 管理係 (内線 1603)

- 募集期間 2月1日(水)～2月15日(水)
 - 受付時間 午前8時30分～午後5時15分
 - 対象住宅と戸数
 - ①飯坂団地(飯坂字北古堂道内) 1戸
 - ②小綱木団地(小綱木字反田) 1戸
 - ③壁沢団地1号棟(字壁沢) 15戸(1・3～5階)
 - ④壁沢住宅2号棟(字壁沢) 9戸(2・4・5階)
 - ⑤ふもとがわ団地1号棟(大字鶴沢字笛田) 7戸(1・3～5階)
 - ⑥ふもとがわ団地2号棟(大字鶴沢字笛田) 9戸(2～5階)
 - ⑦賤ノ田団地(字賤ノ田) 6戸(1・3～5階)
- ※壁沢住宅2号棟については、UIターン者等の入居要件緩和措置があります。詳しくは担当係までご相談ください。

■間取り・設備

各団地で若干異なりますので、問い合わせください。

■入居条件

- ①現に住宅に困窮している方。
- ②税、その他の使用料等の未納がないこと。
- ③現に同居し、又は同居しようとする親族があること。ただし、婚姻の予約者等も含む。
- ④単身入居の資格が認められる者は満60歳以上(60歳未満の場合は別途条件が必要となりますので、問い合わせください)。
- ⑤収入基準は、所得月額158,000円以下であること(収入のある方全員です)。ただし、裁量世帯(入居者が障害者等)の場合は214,000円以下。
- ⑥入居決定時に、1名の連帯保証人に引受承諾が得られること。
- ⑦入居者が暴力団員でないこと。

■家賃 入居者の所得や団地ごとに異なります(別途、共益費等がかかります)。

■駐車場 原則1戸に1台(家賃とは別に使用料あり。一部の住宅は駐車場無し)。

川俣都市計画火葬場の決定(川俣町決定)の案の縦覧について

問 建設水道課 建設係 (内線 1602)

都市計画法第17条第1項の規定により、川俣都市計画火葬場の決定(川俣町決定)の案を縦覧に供します。川俣町の住民及び利害関係人で意見のある方は、縦覧期間中に意見書を提出することができます。提出された意見は川俣町都市計画審議会へ付議するにあたり、氏名等の個人情報を除きその要旨を提出します。なお、個別に回答は行いません。

【都市計画(案)の縦覧】

■期間 2月1日(水)～2月15日(水)

■場所 町民税務課生活環境係

【意見書の提出方法】

■意見書の様式 任意としますが、「意見書」と表し、住所氏名を記入してください。

■提出場所 町民税務課生活環境係

■提出期限 2月15日(水)

第6回福島県復興公営住宅入居者募集

問 福島県復興公営住宅入居支援センター(Tel.522-3320)

■募集期間 2月1日(水)～2月9日(木)

■受付時間 午前8時30分～午後5時15分(土日、祝日を除く)

■対象住宅と戸数 募集团地の詳細は、1月下旬に福島県復興公営住宅入居支援センターホームページでお知らせします。

→こちらのQRコードからホームページをご覧ください。



■対象者

- ・避難指示区域等から避難されている方
- ・平成23年3月11日時点で、避難指示が解除された区域に居住していた方
- ・東日本大震災で被災された「地震・津波被災者」
- ・平成23年3月11日時点で中通り、浜通り(避難指示が継続している区域を除く)に居住していた方※住宅に困窮していることが要件となります。

スポーツ教室のご案内

NPO法人かわまたスポーツクラブに委託して次のスポーツ教室を開催します。参加には事前申し込みが必要になります。また、新型コロナウイルス感染症の状況によっては開催が中止になる場合がございます。

お問い合わせ先

川俣町体育館 Tel.024-565-3931

教室名	日 時	場 所	対象者
トレーニング教室	2月7日(火) 午後7時～、18日(土) 午前10時～	町体育館	高校生以上(先着5名) ※高校生の受講は保護者同伴
始めよう!スポーツウエルネス吹矢	2月18日(土)、25日(土) 午後2時～	町体育館	
ランナーズクラブ	2月11日(土)、25日(土) 午前9時30分～	町体育館	町内在住・在勤者の
老若男女でポッチャ	2月2日(木)、9日(木)、16日(木) 午後1時30分～	町体育館	どなたでも参加可
芸能伝承 盆踊り教室	2月19日(日) 午後5時	本町コミュニティ活動センター	



行政

ジョブプランナーによる就職相談会

問 政策推進課 まちづくり推進係 (内線 2406)

- 日時 2月16日(木) 午後1時～3時
- 場所 川俣町役場1階 小会議室
- 対象者 川俣町内に居住する方、原発事故の影響で川俣町内に避難されている方。
- 相談員 ふくしま生活・就職応援センターの相談員
- その他 ・予約不要、相談費用も無料
・雇用保険受給者には、利用証明書も発行します。

今月の行政相談

問 総務課 文書広報係 (内線 1104)

- 日時 2月14日(火) 午後1時30分～4時
 - 場所 川俣町役場3階 委員会室1
- ※斎藤幸子相談委員 (Tel 566-4020) 丹野雅直相談委員 (Tel 566-4830) の電話でも受け付けています。

消費税のインボイス制度に関する説明会

問 福島税務署 法人課税第1部門 (Tel 503-2417)

税務署では事業者の方を対象に消費税のインボイス制度説明会を開催します。事前予約制により、各回定員になり次第受付を終了いたします。

- 日時 2月8日(水)、22日(水)
- ①午前10時30分～正午 ②午後1時30分～午後3時 (※2月8日(水)の午前10時30分からのみ消費税の課税事業者の方向け)
- 会場 福島市アクティブシニアセンター・アオウゼ 福島市曾根田町1-18 MAX ふくしま4階

税理士による『確定申告期の税の無料相談会』

問 東北税理士会福島支部 (Tel 024-534-3907)

東北税理士会福島支部では、社会奉仕活動の一環として、下記のとおり完全予約制で「確定申告期の税の無料相談会」を開催します。電話で予約のうえご利用ください。なお、ご来場の際には新型コロナウイルス感染症対策をお願いします。新型コロナウイルス感染症状況により開催中止を含め変更となる場合があります。

- 日時 (期間) 2月13日(月)から3月8日(水) 午前10時から午後4時まで※土・日・祝日を除く 面接相談のみ (完全予約制・相談時間30分)
- 場所 東北税理士会福島支部内 福島税務相談所 (福島市森合町14番29号)
- 内容 所得税・相続税・贈与税など税に関すること

高齢者の住宅改修を助成します

問 保健福祉課 地域福祉係 (内線 1403)

65歳以上で要介護認定を受けていない方の住宅について、次の改修工事をする場合に補助金を助成しています。必ず着工前にご相談ください。

■対象者 基本チェックリストに該当する65歳以上の方がいる世帯 (申請は生計中心者、所得制限有り)

■改修内容

- ①手すりの取り付け
- ②段差の解消
- ③床材の変更 (畳→フローリングなど)
- ④開き戸から引き戸への扉の交換
- ⑤和式から洋式への便器の交換
- ⑥ユニットバスへの改修

■助成金額 改修内容の9割相当額とし、一住宅につき最大18万円を上限

復興公営住宅入居者を募集します

問 建設水道課 管理係 (内線 1603)

- 募集期間 2月1日(水)～2月15日(水)
- 受付時間 午前8時30分～午後5時15分

■対象住宅と戸数 新中町団地

- ①1戸建てタイプ、募集3戸
 - ②2戸1棟建てタイプ、募集4戸
- ※間取りは3LDKです。位置図や詳細の間取り、設備はお問い合わせください。

■対象者 平成23年3月11日において川俣町山木屋地区に居住していた方

■入居条件

- ①現に住宅に困窮していること。(入居者が居住可能な住宅を有していない。)
- ②税、その他の使用料等の未納がないこと。
- ③入居者が暴力団員でないこと。
- ④入居者が過去において町営住宅に入居していた場合、家賃を滞納していないこと。
- ⑤入居決定時に、1名の連帯保証人に引受承諾が得られること。

■家賃 入居者の所得により異なります。(別途、共益費等がかかります。)

■駐車場 入居者名義2台まで、1台につき月2,500円

川俣町体育館・川俣町合宿所休館のお知らせ

問 川俣町体育館 (Tel 565-3931)

川俣町体育館と川俣町合宿所は、電気設備点検のため、2月4日(土)午前休館いたします。

なお、開館は午後1時からとなります。